

書 評

古松崇志『ユーラシア東方の多極共存時代 —大モンゴル以前』

渡 辺 健 哉

(大阪公立大学)

北緯 40 度に位置する北京を西北に進み、急峻な勾配を越えたその先にモンゴル高原が広がる。10 世紀に勃興した契丹（遼）の揺籃の地である。一方、北京を東北に進み、熱河の山地を越えて、遼河を渡ると、瀋陽に到達する。さらにそこから北上すれば、松花江の流域にたどり着く。この地を起源として、11 世紀に勃興したのが女真（金）である。中国史では遼・金と称される、この二つの王朝については、中国史に関心のある人でも、かれらが遊牧系の集団であること、「耶律阿保機」「完顔阿骨打」といった、いささか面妖な字面の君主がいたことのほかに、知っていることはあまり多くはないかもしれない。

しかしながら、21 世紀以降、この時代をめぐる研究状況は劇的に変化した。それは 20 世紀末頃より始まる、ユーラシア史の研究——とりわけ「モンゴル帝国」をめぐる研究——の質的・量的な転換に後押しされ、研究視角が大きく変化したことに起因する。

契丹（遼）・女真（金）の時代に関して、研究状況の変化した要因を思いつくままに挙げれば、これまで利用されてきた漢文史料の読み直しに始まり、石刻資料に代表される考古資料の増加、それと関連した契丹文字で書かれた資料に代表される多言語資料の活用がたちどころに想起される。本邦でもこの十数年の間で飯山知保氏、井黒忍氏、藤原崇人氏、高井康典行氏、松下道信氏、山田俊氏の研究がまとめられたこともあり、この時代に関する知見、そして関心は以前よりも増しつつある¹⁾。

こうした現況にあって、本書の著者である古松崇志氏が、今世紀初頭よりこの契丹（遼）時代・女真（金）時代の研究を牽引してきた一人であることに異論はないだろう。現在、この時代の研究者で、著者の論文に影響を受けていない人間を探すほうが難しく、しかもその影響は、宋代史な

どの同時代史の研究に止まらず、唐代史やモンゴル時代史、日本史の研究にも及んでいる。そうした著者の約二十年におよぶ研究の蓄積が結実したことをまずは言祝ぎたい²⁾。

はじめに本書の目次と初出年次を掲げておく。

序章 ユーラシア東方の多極共存時代とは何か（新稿、一部 2011 年）

第 I 部 10 ～ 13 世紀のユーラシア東方における王朝間関係

第 1 章 契丹・北宋間の澶淵体制と国境（2007 年）

第 2 章 契丹・北宋間における外交文書としての牒（2010 年）

第 3 章 契丹・北宋間の国信使と儀礼（2014 年）

第 4 章 金・北宋間の同盟をめぐる（新稿）

第 5 章 金国の正旦・聖節の儀礼と外国使節（2019 年）

第 II 部 契丹・金の儀礼と信仰

第 6 章 契丹の王権儀礼と信仰（2021 年、2023 年）

第 7 章 契丹皇帝の喪葬儀礼（2011 年）

第 8 章 慶州白塔建立の謎をさぐる（2006 年）

第 9 章 法均と燕京馬鞍山の菩薩戒壇（2006 年）

第 10 章 金国の祭天儀礼（2023 年）

第 11 章 金国の祖先祭祀（新稿）

第 III 部 多極共存時代の歴史編纂

第 12 章 女真開国伝説の形成（2003 年）

第 13 章 脩端「辯遼宋金正統」をめぐる（2003 年）

終章 10 ～ 13 世紀のユーラシア東方史（2020 年）

全ての章にわたって、本書刊行時点での最新の研究状況を踏まえた綿密な加筆が施され、引用史料も大幅に増補されている。

初出論文の公表年次に従って並べ直してみると、まず、『遼史』・『金史』といったこの時代を研究する上での基本史料を見つめ直す作業から着手し、次に遼宋交渉史の研究に進み、その過程で本書のキーワードとなる「儀礼」「文書」の研究を深めつつ、自然と次代の金代の研究に取り組んでいった、その研究の軌跡がうかがえる。

以下、各章の簡単な紹介と、短評、そして最後に本書全体から得た印象を述べてみたい。

一

「序章 ユーラシア東方の多極共存時代とは何か」では、ユーラシア東方の空間的・歴史的概念の説明から始まり、

研究史の概観、本書のねらいと構成が示されている。本書の舞台はパミール高原以東——筆者はこの空間をユーラシア東方とする——、そして時間軸は八世紀半ばの安史の乱以降、十三世紀半ばのモンゴル帝国出現までに設定されている。筆者はこの時代を複数の国家が並存する「多国体制の時代」と位置づけ、中国史の相対化といった狭小な視点ではなく、中央ユーラシア史と、中国史あるいは東アジア史を等しく視野に入れた分析を加えていく。本書の前提となる研究史の整理においては、国内外の研究動向を振り返る。戦前の日本では堅実な実証研究が進展しつつも、終戦でいったんその研究が途絶し、その後は宋を中心とする研究が進展したことで、契丹（遼）や女真（金）はその周辺に位置づけられた。欧米でも、契丹（遼）や女真（金）を研究対象としていても、やはり宋代を中心とする研究が進められ、その実態解明には至らなかった。そうした状況の中、近年になって研究が大きく転回し、中国大陆でも契丹（遼）や女真（金）を征服王朝として捉えるのではなく、少数民族政権と捉えるように変化し、日本でも研究視角の転換に伴い、研究の方向性も変化した。以上の整理を踏まえて、本書では当時の王朝間の交流を扱いつつ、契丹（遼）・女真（金）の内実については、儀礼と宗教を切り口に論じていくとする。

ここでは、本書の舞台となる「ユーラシア東方」という空間概念の説明に注意を払いたい（2-5頁）。「東部ユーラシア」「東ユーラシア」など様々に表記され、論者によってその対象とする空間に揺らぎがあるが³²、著者はこれまで一貫して「ユーラシア東方」、そしてその歴史を「ユーラシア東方史」と表現してきた。明確な定義を踏まえて、論証部分に進む。

「第Ⅰ部 10～13世紀のユーラシア東方における王朝間関係」では、契丹（遼）—北宋関係・女真（金）—南宋の関係を探る。

「第1章 契丹・北宋間の澶淵体制と国境」では、「澶淵体制」について説明し、契丹（遼）＝宋間の国境の具体的諸相を紹介する。「澶淵体制」とは、11-13世紀におけるユーラシア東方に出現した、対等な政権間で結ばれた盟約にもとづく関係が次代に継承された制度であり、本書のタイトルである「多極共存時代」を維持するシステムとして、宋—契丹（遼）、宋—女真（金）、契丹（遼）—女真（金）の間で成立した枠組みである。しかし国境を前提とする社会であるため、国境をめぐるトラブルが頻発した。その様子を史料にもとづいて跡づけ、制度を安定的に維持するた

めに図られた両者の努力の痕跡を指摘する。

本章のもととなった初出論考は、いまや学術用語として人口に膾炙した「澶淵体制」を広めた記念碑的論文である。本章で繰り返し述べられているように、この国境線の画定を求める要請は宋側の動きかけであったとする。そのため、宋側の国境の画定・管理に懸ける様々な努力が具体的に描き出される一方で、はたして契丹（遼）側は、管理についていかなる態度で接していたのかという疑問を抱いた。たとえば、国境の情報を書き込んだ地図について、現存する史料が宋側史料でのみ確認されるため、契丹（遼）側でも同様に地図が作成されたであろうと著者は推測する（48頁）。確かに遊牧を生業とする民にとって、牧草地や水をめぐる境界は極めて重要なものであり、境界線の確定という意識が存在したことは疑いない。しかしそれが国家間で設定する国境についてまで、宋側と同様の認識を有していたのか。かれらの「国境」に対する見方は改めて考える余地があるのかもしれない。

「第2章 契丹・北宋間における外交文書としての牒」では、官庁の出先機関が発出した「牒」に注目し、その淵源、運用、文書管理の実態を解明する。多国並存時代を維持する仕組みとしての「牒」の重要性から、その実態を詳細に詰めていく。当初、交渉文書としての「牒」の作成は武臣の知州が担っていたが、文章にミスが散見されることから、科挙を経た官僚が担うように変化する。「牒」が政権の機密事項を扱い、さらに政権の体面をも維持するものであったことがここから分かる。そのために、皇帝の意思を地方にまで伝達する「牒」は合理的な制度であったと位置づける。

本章では、「牒」の作成の質的向上のために、北宋の官僚制度に微細な改変がもたらされたという指摘に注目したい。後述するように、こうした相互の影響はどのレベルにまで及んでいたのであろうか。なお、史料にもとづいた実証という点で、『続資治通鑑長編』に依拠して、先例としての「牒」の探索→公文書の破棄といった、現代にも通じるような問題を再現している点が興味深かった（90-91頁）。

「第3章 契丹・北宋間の国信使と儀礼」では、和平が締結されたあと、それを維持する仕組みとして、支配者の代理たる使節の相互派遣と、かれらがそれぞれの「場」で行う儀礼に注目する。具体的には、国信使の行程と朝見・朝辞の儀礼を詳細に復元した。そして「対等国儀礼」という観点から、儀礼の様々な面を考察していけば、対等とな

るべく慎重に構築されつつも、儀礼の細部になると軍事力で劣る宋側が契丹（遼）に譲歩した形を取ると結論づける。また、宋—契丹（遼）関係をそれぞれの高麗・西夏との関係と比較し、宋—契丹（遼）関係が他国とは異なる実状であったことを指摘する。

ここでは舞踏と呼ばれた儀式における所作が紹介されているが（116頁）、この点についてコメントしたい。舞踏について、『朱子語類』巻128、本朝2、法制で朱熹による以下のような発言がある。

問朝見舞踏之禮。曰「不知起於何時。元魏末年、方見說那舞、然恐或是夷狄之風。」

朝見の場での舞踏の礼について問われた朱熹は、それがいつから始まったかは明確ではないが、「北魏の末年」に始まったことからすれば、その起源は「夷狄の習俗」に求められるだろう、と回答した。また朱熹は別な箇所でも、南宋期になると、儀礼の簡素化によって、舞踏は重視されなくなっていくと述べる。朱熹＝南宋人が以上のように認識している所作を、外交儀礼の場で行うという点での整合性はどのように考えればいいのかであろうか。

「第4章 金・北宋間の同盟をめぐる」では、女真（金）＝宋関係のイントロダクションとして政治状況を説明したのち、女真（金）＝宋間の外交交渉と儀礼について述べる。すでに契丹（遼）＝宋関係が成立していたため、完顔阿骨打は先例を踏まえればよかった。

文書とそれを持った使者の往来、そして儀礼が多国間体制を維持する鍵であったことを金朝政府は正しく把握していた。この点を著者は「金国における契丹の制度導入の重要な過程として見逃せない」と指摘している（190頁）。秘密を保持するため、口頭のみでの報告とし、文書を持たせなかったなど、当時の様子を活写している点も興味深い。また、契丹（遼）—宋関係が女真（金）—宋関係とそのままスライドしたわけではないことにも注意を促す。

「第5章 金国の正旦・聖節の儀礼と外国使節」は、表題の儀礼についての分析である。ここでは、新たな都となった中都での儀礼について述べている。その儀礼の淵源を唐代の元会儀礼に求めるが、南宋の場合は、唐代のように広く諸外国と接するということがなかったため、女真（金）・高麗・西夏でのみこうした儀礼が行われた。

細かな点であるが、ここで言及されている鴛鴦泊（アンギル・ノール）は遊牧諸王朝にとって重要な捺鉢であり（195頁）、モンゴル時代にあっても、大都と上都の往還にあたって、必ず立ち寄る場所であった。

続く「第Ⅱ部 契丹・金の儀礼と信仰」は、契丹（遼）と女真（金）の儀礼と宗教の問題を扱う。

「第6章 契丹の王権儀礼と信仰」では、即位儀礼＝柴冊礼、天地の祭祀＝祭山儀、喪葬儀礼、そして死者に対する追善供養を述べる。ここでは仏教の重要性が取り上げられ、仏教に敬虔な皇帝が多かったことを明らかにする。そうした皇帝により、契丹支配者層の凝集力が高められ、仏教にもとづく支配の正統性を契丹皇帝に付与することにつながった。

本章では、天地の祭祀に男女が参加し、これが中原王朝では見られない現象であること、そして男女が同格として扱われていたわけではないことを正しく指摘している。すなわち、天一男、地一女という関係でとらえながらも、天＞地という位置づけがあるため、そこに男女差が存在した。極めて興味深い現象であり、中原諸王朝との比較や、男女の位置づけはさらに掘り下げた検討が可能であろう。いま一つの重要な指摘は、契丹の基層信仰と仏教の関係である。あくまで基層信仰に仏教が加上されたのであって、融合することはなかったという。

「第7章 契丹皇帝の喪葬儀礼」では、前章を受けて、喪葬儀礼について、考古資料や文献史料からその具体的な状況をこまかく復元する。ここでは、唐代の喪葬儀礼の重要史料である『大唐元陵儀注』を参照しながら、あわせて考古調査と研究成果を参照するという手法を採る。儀礼については、微細な点まで追求し、あらゆる可能性を挙げつつも、無理な解釈をすることなく復元に努める。ここでも、契丹（遼）では喪葬儀礼に皇帝が参加したことを中原王朝との差異として強調する。

本章から第9章で示される様々な研究手法は、史料が豊富とはいえないこの時代の研究への取り組み方として、参照すべきであろう。まずここでは文献史料の徹底的な読み込みと、考古学的調査の成果とを組み合わせた論証がなされている。皇帝の参加という点で見逃せないのは、死者を埋葬する際、動物を犠牲にして、死者に供え、それを参列者が共に食することである。共に食事をすることは君臣関係の一体化につながり、時間を共有することは、主宰者＝君主による時間支配の一つといえる。また一見すれば細かなことのようにはあるが、唐と契丹（遼）では棺が殿内から出る際に方角が異なったことも指摘する。これは方角に関する観念の相違であり、この違いは様々な場面で確認できそうである。

「第8章 慶州白塔建立の謎をさぐる」では、口絵4で

示された慶州に建立された白塔から発見された二つの碑（「螭首造像建塔碑」と「円首建塔碑」）と、「陀羅尼經板」の検討を通じて、この仏塔の建設が聖宗追善の供養の一つであったことを明らかにする。また、塔建立の際の監督・職人が漢人・渤海人であったことを明らかにし、様々な技能を持った人間が仏塔建設のために上京に集められた実状を伝える。

かつて評者も慶州の白塔を見学したことがある。遠く離れた場所からも視認できる巨大な白塔は遠方からの旅行者にとって恰好の目印となったであろう。翌日の朝日に照らされた白塔の輝きもまた印象深い。研究方法の点で見れば、考古学的調査で得られた成果の徹底的な見直しが図られている。

「第9章 法均と燕京馬鞍山の菩薩戒壇」では、北京郊外の戒台寺に残る「法均遺行碑」の分析を通じて、この時代の菩薩戒の広がりについて述べる。まず、碑刻の分析から始める。この碑刻はこれまで遼代のものと考えられてきたが、明代に重刻された可能性が高いことを指摘したうえで、内容の丁寧な分析から、それが遼代の文章であることを明らかにした。こうした基礎的作業を踏まえて、碑刻の内容から、この刻石が燕京城内の仏教信仰の結集を示すものとする。最後にこの時代の菩薩戒の広がり、自覚的に「法を犯す」越境者が存在した事実を指摘する。そしてこの戒台寺は金代でも信仰され、のちの元の大都にあっても、遼代の仏教の記憶として残った。

ここでは碑刻資料の扱いに注目したい。石碑が現代に残っているということから、研究対象として、無批判に飛びつきがちである。しかしここでは、清代・民国期に行われた碑刻資料の調査も踏まえながら、慎重に扱う。著者の堅実な手法がよく示されている。

「第10章 金国の祭天儀礼」では、拜天と郊祀について扱う。次章と合わせて金代の祭祀研究に位置づけられる。女真の伝統的な拜天と中原で広がった南郊郊祀とを分けて論じ、拜天礼は途切れることなく続く一方で、郊祀礼は大定十一年（1171）に大規模な郊祀を行った世宗までずれ込んだとする。重要なのはあくまでも拜天であった。

大定十一年に南郊郊祀を導入するにあたって、北宋神宗期以前の天地合祭の制度を受け継いだものとし、新法党が推進した天地分祭を採用しなかったことが指摘されている（415頁）。採用か不採用かの判断に当たって、宋代の制度を意識したこと、相互の理解がどのレベルにまで及んだのかという興味を抱いた。

「第11章 金国の祖先祭祀」では、前章を受けて祖先祭祀の問題を扱う。祖先祭祀の核心は太祖廟（聖武殿）であり、御容を用いた祖先祭祀を行った。一方で、中原王朝で伝統的な太廟を利用した宗廟制度の導入を図りつつも、やはり郊祀と同様に熱心に取り組むことはなかった。

前章と合わせて考えるべきは、『金史』本紀に「小堯舜」と称えられる聖宗の時代性であろう。この時代は、外交関係の再編、女真文化の保持の強調等が指摘されてきた。こうした位置づけのなか、前章と本章で解き明かされた中原王朝の制度の導入はどのように説明できるのか、政治史に定位した検討の余地があると感じた。

最後の「第Ⅲ部 多極共存時代の歴史編纂」では、歴史書の編纂について論じる。

「第12章 女真開国伝説の形成」では、『金史』冒頭に配された「世紀」の分析を行う。つとに二十世紀初頭から注目されてきた始祖伝説の分析に始まり、太宗期に編纂された『祖宗実録』について触れる。『祖宗実録』は、①聞き取り、②遺事の収集、③書物編纂の命令、④先帝の追尊といった形で、始祖の事績を整理することで、その業績を宣揚する目的があったという。

本章では始祖伝説を再検証し、それが広い範囲に分布している「女真」とされる部族集団を一つに結びつけるための手段であったことを明らかにした。この点は、宗族の持つルーツにまつわる伝説とも通じ、一族・部族集団をまとめあげるためのツールの設定や探索は、広くアジアに共通する現象ともいえる。

「第13章 脩端「辯遼宋金正統」をめぐる」では、『遼史』『金史』『宋史』の編纂について、脩端によって記された「辯遼宋金正統」に訳註を施したうえで、これがのちにクビライ時代に企図された史書編纂の目的で収集された文章の一つであったことを明らかにする。そのうえで、金元交替という混乱の最中の山東・東平の知識人の動向、『秋澗先生大全文集』の編纂、『国朝文類』の編纂についてそれぞれ触れたうえで、そうした一連の動きが史書の編纂と連動していたことを明らかにする。以上の分析を踏まえて、三史の編纂が遅れたのは、正統論にこだわった、モンゴルの支配層が漢文化に理解を示さなかったといった通説を斥け、その時々政治変動に伴って、遅滞を余儀なくされた」と述べる。

一つ一つの文献が収録される状況にまで検討を加えた分析が印象に残った。

「終章 10～13世紀のユーラシア東方史」は全体のま

とめと展望になっている。本書では「澶淵体制」が宋—遼関係だけではなく、宋—金関係でも適用されたことが実証的に解明された。そして最後に、高麗や西夏の対外関係、さらには中央ユーラシア史や内陸アジア史における多国体制について考えるべきといった今後の課題を挙げて本書は結ばれる。

三

本書の核心ともいうべき指摘がある。

（金が）契丹皇帝から冊封を受けることは、金にとって契丹に臣従することを意味するものではなかった。金としては対等な立場で契丹から皇帝に冊立されることを求めていたのであった。これは、中国史・東アジア史の常識に照らせば、非常に奇妙な関係に見えるが、実は複数の皇帝が共存を認めあった10世紀以後のユーラシア東方における多国体制の時代に特有の現象としてとらえることができる（167頁）。

ここで述べられている国際関係を維持するための諸制度——文書の発出、それを持参した使者の往還、外交も含む様々な場面で行われた儀礼——の分析を通じて、本書の論旨が展開する。

ただ一方で、以下の指摘も看過してはなるまい。

前近代における複数の王朝間の関係とは、基本的に「別個の二国間の関係の束」であって、全体として一つのシステムをなしていたわけではないことは自明とはいえ注意せねばならない。11～12世紀のユーラシア東方においても、言うまでもなくこの盟約の効力が及ぶのは契丹・北宋関係のみであり、「澶淵体制」が一つの体制としてユーラシア東方全体を覆っていたわけではない（558-559頁）。

この時代を取り巻く状況を描写するにあたって、本書の表題とも関わる「共存」「併存」こそ的確な表現であることが理解できよう。

以下、本書を読んで抱いた所感を述べていく。

まず、この時代の文献史料を網羅的に検討している点は本書の大きな特色である。「遼」・「金」・「宋」の国際関係史を扱うにあたっては、中原に関わる史料が多く残されたため、必然的にそちらの史料に軸足を置きがちである。しかし、著者はこの時代の史料を総体的に把握し、それを分析の俎上に上げて、史料の性格を慎重に見極めつつ、論証を積み重ねている。史料にもとづいた着実な実証が重ねられるため、読者は安心して読み進めていくことができるで

あろう。なかでも『統資治通鑑長編』と『三朝北盟会編』という二つの大部な史料について、前者は本文を利用するだけではなく、編者である李燾の自註にまで注意を払って検討を行い、また、後者は京都大学人文科学研究所で著者が主宰している史料講読の場で鍛錬された読解の成果も踏まえている。

なお史料の点では、この時代の史料を扱う際の注意も述べている。たとえば、史料にみえる漢語語彙はあくまで意味の借用に過ぎず、儀礼の方法は契丹独自のものであったとする（310-311頁）。この時代の史料を読み解くうえで、の難しさともいえるが、別の視点からいえば、「どうしてこのような表現になっているのか」と思考をめぐらす面白さともいえる。

次に指摘したいのは、過去の研究を踏まえたうえで、新たな成果に昇華した点である。前述したように、1930年代から40年代初頭に至る期間、この時代を対象とした研究が積みあがった。20世紀初頭の鳥居龍蔵の研究に始まり⁴⁾、遼—宋の交通に関する田村実造の基礎研究、国境の緩衝地帯を指摘した佐伯富の研究、宋—金の榷場貿易に関する加藤繁の研究、金の制度や政治に関する外山軍治と三上次男の研究を消化して論を展開している。こうした姿勢につながる第一歩として、著者には、20世紀初頭の日本人による中国東北部・モンゴルの調査活動を細かく調査した論考もある⁵⁾。現在、こうした研究は、資料の閲覧状況の大幅な改善に伴って、研究が進展しているが、著者の取り組みはその先駆けといえるものであった。本書はこのような先行研究の執筆された時代状況を踏まえたサーベイを経て、過去の研究をただ目録的に取り上げただけの研究とは一線を画す。

そして、評者の関心にひきつけるならば、移動と都城に関する問題も興味深い。契丹（遼）・女真（金）では、皇帝を含む集団が移動を繰り返した。かれらは季節に応じて移動するのだが、そうした移動中に宋からの使節が来ることもあるため、都城で迎えるだけではなく、草原で迎えることさえあった。その具体的諸相は本書でも幾度か紹介されている通りである。他にも、文書が運送されて、それをどこで、どのように受領するのか、といった文書伝達の問題も発生する。さらには煩瑣な儀礼も、都城で日常的に行うのであれば、知見が蓄積され、所作などの混乱は生じにくい。儀礼の場所が毎回異なるとなれば、ミスは起きなかったのか⁶⁾。本書で丁寧に明らかにされた局面を「移動する王権」というテーマの下で見直すことで、政治体制の

別な一面が浮かび上がるように感じた。

都城の問題で見落とせないのが、宮殿の問題である。繰り返し述べられているように、契丹（遼）では、「某某殿」とあっても、移動式の殿であることが指摘される一方で（たとえば、127 頁）、金の中都で「升殿」という語句から宮殿の存在が類推されている（207 頁）。前者については、今後史料を読む上での注意になるであろうし、後者については、史料の一言一句を忽せにしていけないという警句にも聞こえた。

最後に評者が感じた疑問点を 3 点ほど指摘しておきたい。

まずは、本書で明らかにされた遼金の制度と唐宋の制度との比較や受容の問題である。この多国並存時代であって——だからこそというべきか——、相互の影響は免れられないものであったのは疑いない。たとえば、契丹（遼）や女真（金）で行われた伝統的な祭祀に、中原王朝で行われた郊祀や祖先祭祀が導入されつつも、そこに実効性が伴わなかったことは、本書で触れられている通りである。それでもなお、こうした制度を導入しなければならなかった理由は那邊にあるのか。一例として科举制度がある。契丹（遼）や女真（金）の独自の制度だけでは、広大な領域を統治することは不可能であったと判断されたのであろう。能力の高い官吏の安定的な確保の一案として、科举制度が導入された。その内実はそれぞれ異なるにしても、優秀な人材の確保という観点から、中原王朝で伝統的に運用された制度を導入したのである。それは裏返せば、中原王朝で運用された制度は持続的なものであったともいえる。本書の検討を基礎に様々な局面での他の時代との比較や議論が望まれる。

次いで指摘したいのは、多国間体制下での宗教や信仰、そして思想の問題である。本書では、仏教が取り上げられた。仏教はあらゆる人を救済して統合するという意味で、統治者にとって多国間体制下で広く受容された精神的紐帯となった。一方で、道教や儒教はどのような役割を果たしたのか。聖地の巡礼や、その道で広く知られた人物の下に向かうという純真な目的のため、越境という行為がしばしば起こった。越境者がいた事実は、第 6 章でも触れているように、信仰の持つ凝集力を示すものといえよう。こうした時代だからこそ、宗教や思想の果たした役割の検討はさらに考えるべき課題であろう。

そして最後に指摘したいのは、『遼史』『金史』の史料の性格、またナラティブの問題である。著者や苗潤博氏、邱

靖嘉氏の研究により、両書の記述をそのまま受け入れて論じることはもはや不可能になったといっていよい。ただ、この問題を突き詰めていけば、元代の歴史観やそれを実際に執筆した史官に対する関心を抱くのは必然であろう。つまり、史書は誰に向けて、それがいわゆる「お役所仕事」であろうとも、いかなる理由で執筆されたのか、という点の解明が求められていく。その際、参照軸となり得るのは、明初に編纂された『元史』ではなかろうか。『元史』編纂の目的は明確である。性急で杜撰と評される編集は明朝の正統性を急ぎアピールするためにあった。こうした事例を踏まえた場合、一見杜撰な編集に映る『遼史』『金史』にも、そうせざるを得ない何かがあったのか。本書第 13 章で編纂の遅滞の原因は解明されたが、そこに込められたバイアスや理由は、同章でも示されたように、元代における「現代史」の問題と合わせて考える内容であろう。

四

最後に指摘しておきたいことがある。テクニカルタームを数多く採録した巻末索引や、広範なビブリオグラフィーには、細部にまでこだわりぬく著者の丁寧な仕事ぶりがいかに発揮されている。そういった意味で、この時代の研究を志す人々にとって、本書は的確な道標となるであろう。

以上、大部な著書の内容を整理してきた。本書の丁寧な論述に比して、まとまりのない愚見を開陳するばかりになってしまった。著者・読者のご寛恕を乞う次第である。本書の刊行を機に、今後ますますこの時代への関心が高まることを祈念して、文字通りの拙評の筆を擱きたい²⁾。

注

- 1) 飯山知保『金元時代の華北社会と科举制度：もう一つの「士人層」』（早稲田大学出版部、2011 年）、井黒忍『分水と支配：金・モンゴル時代華北の水利と農業』（同、2013 年）、藤原崇人『契丹仏教史の研究』（法蔵館、2015 年）、高井康典行『渤海と藩鎮：遼代地方統治の研究』（汲古書院、2016 年）、松下道信『宋金元道教内丹思想研究』（同、2019 年）、山田俊『金朝道家道教の諸相』（同、2022 年）を参照。なお、まとまった著書はまだないものの、本書でたびたび言及されている、毛利英介氏による契丹（遼）史・女真（金）史・近代史の研究が重要な成果であることは言を俟たない。また、アジア遊学のシリーズとして、荒川慎太郎ほか（編著）『契丹〔遼〕と 10～12 世紀の東部ユーラシア』（勉誠出版、

2013 年)、古松崇志ほか〔編著〕『金・女真の歴史とユーラシア東方』(同、2019 年)が出版されている。

- 2) なお著者には、『シリーズ 中国の歴史③ 草原の制覇——大モンゴルまで』(岩波書店、2020 年)と題する概説書もある。
- 3) 「東部ユーラシア」をめぐる研究史を整理した論考は本書でもいくつか取り上げられているが、本書刊行後も同様の試みが伊藤一馬氏によってなされている。伊藤一馬「東部ユーラシア」の現在」(『神女大史学』40、2024 年)を参照。なお、参考までに付言しておけば、短文ながら、以下の二つの文章は「東部ユーラシア」をめぐる議論を考える上で参考になる。あまり言及されることが無いので、紹介しておく。桃木至朗「私の日本史賛美と日本史批判」(『岩波講座日本歴史(6)』所収月報2、2013 年)、李成市「二一世紀の日本史研究へ」(『図書』780、2014 年)を参照。
- 4) 著者には、鳥居龍蔵に関する研究もある。古松崇志「契丹研究と日本人——鳥居龍蔵の見た慶陵」(『FIELDPLUS』8、2012 年)、同「鳥居龍蔵の契丹研究——慶陵の調査・研究を中心に」(『鳥居龍蔵研究』3、2015 年)を参照。
- 5) 古松崇志「東モンゴリア遼代契丹遺跡調査の歴史——1945 年満洲国解体まで」(牟田口章人・古松崇志〔編著〕『遼文化・慶陵一帯調査報告書 2005』京都大学大学院文学研究科、2005 年)を参照。
- 6) いささか余談めくが以下の挿話を紹介しておく。昭和 26 年(1951)5 月 17 日に皇太后＝貞明皇后(昭和天皇の母親)が亡くなった後の葬儀について、昭和天皇は「猶、儀注の通り祭典を運ぶのはよいが、私は順を覚えてないから侍従でも其時々についてくれとの仰せ」と側近に伝えている(『昭和天皇拝謁記(2)——初代宮内庁長官田島道治の記録』岩波書店、2022 年、118 頁)。人生で数えるほどしか体験しない身近な肉親の葬儀にあつて、儀礼の細かな所作を一つ一つ覚えるのは難しい。そのために儀注が作られたのであるが、主宰者が儀注の内容を正しく把握しているかは別な問題であることをこの挿話は示唆している。
- 7) なお、本書については、すでに関智英氏による書評が公表されている(『週刊読書人』2024 年 5 月 10 日号)。あわせて参照されたい。

(名古屋大学出版会、2024 年 2 月刊行、A5 版・口絵 4 頁+765+54 頁・定価 13,000 円+税)

附記：本稿は、JSPS 科研費 21K00886、23K00846、23H00015 の研究成果の一部である。